

# KTS HOJIN

上十三ほうじん会報No.129



■2020年4月1日発行 ■十和田市西二番町4-11：公益社団法人 上十三法人会 広報委員会

# 会長の独り言



会長 白山春男

今年に入り、何か中国で感染症がはやり始めているとの報道があり、1月末には中国の団体旅行の禁止など、中国からのインバンドを迎える準備をして来た観光関連の人たちに経済的打撃となりました。

さらにはクルーズ船の新型コロナウイルス感染症の対応が毎日報道されるなど、中国発の新型コロナウイルス感染症対策に追われる日々が続き、政府は対策本部を開き、「今後2週間は全国的なスポーツや文化イベントの中止や延期、規模縮小を要請し、感染拡大防止に地方自治体、医療関係者、事業者、国民と一丸となって、対策をさらに進めていく」と呼びかけたが、それに対する地方自治体の反応は複雑で、特に学校関係のスケジュール、それに伴う家庭の対応が難しく大混乱をきたしました。

これからは感染症対策の治療方法の確立、治療薬の開発など、さらにはこれにより、経済的に影響を受けた商工業や観光業者に対する支援などの対策を早期に実施して、世界中を騒がせた新型コロナウイルス感染症が一日でも早く収束し、東京オリンピックやこれまで延期してきた数々のイベントなど、開催できるよう願っております。

これからも財政健全化、少子高齢化に対応した社会保障制度、行政改革の徹底、法人実効税率の引き下げ、事業継承税制の改革などの施策を強力に要望して行きたいと思っておりますので、会員企業の皆様のご理解と、ご協力をお願いし、ご挨拶といたします。

## CONTENTS

- 会長の独り言……………2  
上十三法人会会長 白山春男
- 十和田税務署だより……………3
- 本部・支部だより……………6
- 青年部会だより……………7
- 女性部会だより……………7
- スケジュール……………7



### ■三沢漁港

三沢沖は親潮と黒潮がぶつかり合う好漁場で定置網漁やイカ漁、ホッキ貝などが有名です。  
なかでも冬季のホッキ貝は肉厚で豊かな香りと甘みがあり、12月から3月まで三沢ホッキ貝として三沢市内の料理店で提供されています。

# 十和田税務署だより

## 消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。



令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、原則<sup>(注)</sup>として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。

(注) 中小事業者の特例については、次ページの「中小事業者の税額計算の特例」をご参照ください。

### 帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	令和元年10月1日から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税仕入れの相手方の氏名又は名称</li> <li>取引年月日</li> <li>取引の内容</li> <li>取引の対価の額</li> </ul>	左記の記載事項に加え <b>・軽減税率の対象品目である旨</b>

### 税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

### 帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

帳簿(経費)

2019年 月 日	内容	金額
8 XX	水道光熱費 (○市)	△,△△△
∴ ∴	∴	∴
11 XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費 (○商店、文具代)	○,○○○
11 XX	接待交際費※ (○屋、お菓子代)	□,□□□
∴ ∴	∴	∴
	2019年合計	○○○,○○○

(旧税率対象)

※軽減税率対象品目

旧8%対象 ▲▲▲▲▲▲  
8%対象 ■■■■■■  
10%対象 ●●●●●●

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります！

消費税申告書 付表2-2 (令和元年9月30日までの取引分)

	6.3%分	旧税率小計
課税仕入れに係る支払対価の額	▲▲▲▲▲▲	◇◇◇◇◇◇

消費税申告書 付表2-1 (令和元年10月1日からの取引分)

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る支払対価の額	■ ■ ■ ■ ■ ■	● ● ● ● ● ●	○○○,○○○

(注) 1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。

2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

## 消費税確定申告書付表の作成



決算書類（青色申告決算書等）に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、**決算書類からは消費税確定申告書の作成ができません。**

このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるように、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「課税取引金額計算表（事業所得用）」（以下「計算表」といいます。）等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

（注） 個人事業者の方については、この計算表のほか、「課税売上高計算表」及び「課税仕入高計算表」を国税庁ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

なお、「課税取引金額計算表（事業所得用）」については、法人の事業者の方もご利用いただけます。

### 課税取引金額計算表

科 目		決 算 額 A	Aのうち課税 取引にならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	(事業所得用)		
					R1. 9. 30 以前(※2) うち旧税率 6. 3% 適用分 D	R1. 10. 1 以後(※2) うち軽減税率 6. 24% 適用分 E	うち標準税率 7. 8% 適用分 F
売上（収入）金額 （雑収入を含む）	①	円	円	円	円	円	円
売上 原価	期首商品棚卸高						
	仕入金額						
	小 計						
	期末商品棚卸高						
差引原価	⑥						
差引金額	⑦						
租 税 公 課	⑧						
荷 造 運 賃	⑨						
水 道 光 熱 費	⑩						
旅 費 交 通 費	⑪						

## 中小事業者の税額計算の特例

令和元年10月1日（軽減税率制度実施後）から一定期間、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小事業者<sup>（注）</sup>については、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。

計算の特例の詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。

（注） 中小事業者とは、基準期間（法人：前々事業年度、個人：前々年）における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。

## 免税事業者の方へ

免税事業者の方は、消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が消費税申告で仕入税額控除を行うために、区分記載請求書等を交付するなどの対応が必要になる場合があります。



# 令和2年1月14日以後、法人番号等の 公表時期が変わります！

これまでに比べて  
早く公表されるよ！



令和元年11月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令」が改正され、法人番号等の公表時期が、次のとおり変更されました。

## 改正の概要

国税庁では、法人番号の指定を受けた法人等の①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号（以下「基本3情報」といいます。）を「国税庁法人番号公表サイト」において公表しています。

これまで基本3情報は、法人番号を指定し、その法人に対し法人番号を通知した後、速やかに公表することとされていましたが、今般の改正により、**法人番号を指定した後、速やかに**公表することとされました。

なお、人格のない社団等は、従来どおり、その代表者又は管理人が同意している場合に限り、基本3情報が公表されます。

この改正は、**令和2年1月14日以後**の公表について適用されます。

## 改正前

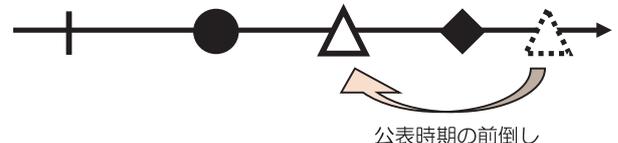
### 【設立登記法人の例】



公表時期・・・設立登記完了日の**3～4稼動日後**

## 改正後

設立登記完了日 | ①指定 | ②公表 | ③通知



公表時期・・・設立登記完了日の**1～2稼動日後**

## 法人番号のことなら国税庁法人番号公表サイト

法人番号に関する最新情報のほか、法人番号の検索・閲覧もこちらのサイトでできます。



法人番号公表サイト

検索

国税庁法人番号公表サイト <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> にアクセス

詳しくは国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) 又は十和田税務署へ (☎0176-23-3151)

## 本部・支部だより

1月27日(月)

決算期別法人説明会〈1～4月決算法人対象〉  
(十和田奥入瀬合同庁舎)

1月28日(火)

決算期別法人説明会〈1～4月決算法人対象〉  
(三沢市総合社会福祉センター)

2月3日(月)

新春講演会  
「出会いの人生から  
学んだこと」



講師：弁護士 菊地 幸夫 氏  
(サン・ロイヤルとわだ)  
〈共催/十和田支部〉

2月5日(水)

新設法人説明会 (十和田奥入瀬合同庁舎)

3月26日(木)

第4回理事会、厚生制度説明会  
(サン・ロイヤルとわだ)

### ◆野辺地町支部

1月17日(金)

新春講演会  
「売上向上に役立つ  
データの作り方講座」



講師：リバーズコンサルティング(株)  
代表取締役 成田 裕美 氏  
(まかど観光ホテル) 〈共催〉

### ◆おいらせ町支部

1月21日(火)

新春講演会並びに会員交流会  
「ワンポイント相続税」



講師：十和田税務署  
署長 後藤 幸泰 氏  
(月見旅館) 〈共催〉

### ◆七戸支部

1月22日(水)

新春基調講演会  
「令和の時代の  
地域活性化の道筋を考える」



講師：中小企業診断士  
鳥巢 研二 氏  
(七戸町商工会館) 〈共催〉

### ◆六戸町支部

1月22日(水)

新春セミナー  
“事業承継はいつかは  
必ず訪れる！”



「事業承継のポイントと事前のリスク管理」

講師：小野寺税理士社会保険事務所 代表  
(株)小野寺会計事務所 代表取締役

小野寺 剛 氏  
(六戸町商工会館) 〈共催〉

### ◆十和田湖支部

1月23日(木)

新春講演会  
「お客様を夢中にさせる  
接客術」



講師：アカデミー・なないろスタイル

主宰 樋口 智香子 氏  
(十和田市 西コミュニティセンター) 〈共催〉

### ◆三沢支部

1月29日(水)

三沢市内税理士と  
支部役員意見交換会



(ホテル・グランヒルつたや)

### ◆十和田支部

2月19日(水)

労務管理セミナー  
「セクハラ・パワハラ・



メンタルヘルス予防と対応策」

講師：特定社会保険労務士

社会保険労務士法人ソリューション

特定社員 小野 純 氏

(十和田市建設業会館)  
〈共催/十和田市建設業協会〉

### ◆横浜支部

3月3日(火)

経営講習会  
商品表示対策セミナー

「食品表示基準に基づいた実務の重要なポイント」

講師：青森LFC合同会社

代表社員 石川 大悟 氏

(横浜町商工会館) 〈共催〉

## 青年部会だより

- 1月15日(水) \_\_\_\_\_  
租税教室 (十和田市立法奥小学校)
- 1月22日(水) \_\_\_\_\_  
租税教室 (十和田市立南小学校)
- 1月24日(金) \_\_\_\_\_  
租税教室 (七戸町立天間林小学校)
- 2月4日(火) \_\_\_\_\_  
租税教室 (十和田市立東小学校)
- 2月7日(金) \_\_\_\_\_  
租税教室 (十和田市立四和小学校)
- 2月14日(金) \_\_\_\_\_  
租税教室 (十和田市立三本木小学校)
- 2月28日(金) \_\_\_\_\_  
経営セミナー  
「失敗から学ぶ経営学」  
～地域土着スーパー「やまと」の教訓～  
講師：元地域土着スーパーやまと  
代表取締役 小林 久氏  
(サン・ロイヤルとわだ)  
(共に主催/十和田支部)

## 女性部会だより

- 1月30日(木) \_\_\_\_\_  
税の絵はがき作品審査会  
入賞10作品、佳作10作品を選定
- 1月30日(木) \_\_\_\_\_  
役員会 (十和田商工会館5階)
- 2月14日(金) \_\_\_\_\_  
租税教室 (六戸町立開知小学校)
- 3月9日(月)～24日(火) \_\_\_\_\_  
税の絵はがき作品展示会  
(十和田奥入瀬合同庁舎1階)

## 4月スケジュール

- 2日(木)～6日(月)  
税の絵はがき作品展示会  
(十和田市民交流プラザ トワーレ)

### 税の絵はがきコンクール

## 上十三からの応募587点

女性部会主管による第4回「税の絵はがきコンクール」に、今年も管内16校の小学6年生587名から作品が寄せられました。どれも素晴らしい作品でした。上十三女性部会で選考された10点は、青森県連そして東北六県連での更なる厳正な審査を経て、青森県法人会連合会会長賞を北園小学校の杉山一星さん、青森県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞を北園小学校の酒井悠李さんが受賞。十和田税務署長賞に南小学校の和島明穂さん、そして上十三法人会長賞には甲地小学校の沼山友娃さんが選ばれました。

なお、今回の税の絵はがきコンクールには、東北全体で718校21,553点、県内では63校2,640点の応募がありました。



※「税の絵はがき」20点を展示します。会報129号(特別版)をご覧ください。

### 協会けんぽからのお知らせ

## 令和2年度 協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

令和2年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、以下のとおりとなります。

- ・健康保険料率9.88%(現行9.87%)
- ・介護保険料率1.79%(現行1.73%)

厳しい医療保険の財政状況の中、保険料率の引き上げとなりますが、加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくご申し上げます。

【お問い合わせ先】全国健康保険協会青森支部

青森市長島2-25-3 ☎017-721-2713

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

## 新会員募集中!

当会では、新会員を募集しております。会員の皆様方のお知り合いで未加入企業がありましたら、是非ご紹介をお願いいたします。併せて、青年部会員と女性部会員も募集中!

公益社団法人 上十三法人会

☎0176-25-3435

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 $\alpha$ Lタイプを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

新登場!  
総合型 $\alpha$ Lタイプ

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型 $\alpha$ Lタイプ**：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

**Tタイプ**：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

**Jタイプ**：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

**Mタイプ**：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

東北支社八戸営業所/青森県八戸市大字廿三日町10(石万ビル2F)  
TEL 0178-43-3105

**AIG** AIG損害保険株式会社

八戸支店/青森県八戸市三日町2(青銀・明治安田ビル4F)  
TEL 0178-24-1271

F-2019-1009(2019年8月9日)  
19-073022 2021-8